

水循環政策本部会合（第7回）議事録

日時：令和6年8月30日（金）9:35～9:55

場所：官邸4階大会議室

議事内容：

（斉藤水循環政策担当大臣）

ただ今から、水循環政策本部第7回会合を開催いたします。

本年4月2日に第6回本部会合を開催し、岸田総理より、「水循環基本計画の変更」及び「関係政策の工程表の策定」についてご指示を頂きました。

本日は、これらについてご審議いただきたいと思います。

それでは早速議事に入らせていただきます。

事務局から、資料を一括して説明させます。

（齋藤水循環政策本部事務局長）

それでは、資料1を用いまして、新たな水循環基本計画の概要について御説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

4月2日の第6回本部会合での総理の指示事項です。

1点目は、中段に記載の第1～第3の取組を通じて、「流域治水」から、流域単位での水力発電の増強などのカーボンニュートラルの視点も含めた「流域総合水管理」に進化させていくこと、2点目は、今夏を目途に、水循環基本計画を変更するとともに、関係施策の工程表を作成すること、とご指示いただきました。

2ページをご覧ください。新たな水循環基本計画(案)の概要です。左下に記載してございますが、1. 安定した水供給の確保、2. 最適で持続可能な上下水道への再構築、3. 地球温暖化対策の推進、4. 流域総合水管理の展開の4点に、今後おおむね5年間で重点を置いて取り組んでいきます。これは、先ほどの総理の指示事項に対応しています。このうち流域総合水管理について、右下の図で簡単にご説明します。

現在、治水についてはあらゆる関係者による取組を流域治水として進めていますが、今後は、水利用、流域環境についても、あらゆる関係者が協働する取組を進めることとし、この考えを流域総合水管理として、全国に展開します。

次に4つの重点的な取組について説明します。3ページをご覧ください。

1つ目は「代替性・多重性等による安定した水供給の確保」です。能登半島地震の被災地では上下水道施設の耐震化が進んでいなかったことから、被害率が高かったため、上下水道の耐震化や、地下水、雨水の代替水源としての有効活用等を推進します。

2つ目は「施設等再編や官民連携による上下水道一体での最適で持続可能な上下水道への再構築」です。人口減少や老朽化施設増大などの課題解決に向け、上下水道一体のウォーターPPPを推進するとともに、DX技術導入などによるメンテナンスの効率化などを推進します。また、地域の実情を踏まえた広域化や分散型システムの活用を推進します。

4ページをご覧ください。

3つ目は「2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進」です。ダム等のインフラのフル活用と官民連携により、水力発電の最大化を推進します。

なお、現在、台風10号に伴う洪水への備えとして、全国のダムで「事前放流」を、実施しております。

4つ目は「健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開」です。流域水循環計画の策定を推進するなど、流域総合水管理を全国に展開します。

5ページをご覧下さい。

その他、「普及啓発、広報、教育・人材育成」、「生態系の保全」、「国際協調や国際協力」なども引き続き推進します。

6ページと7ページは、参考として新たな水循環基本計画のポイントを記載しています。

これら各種施策を総合的かつ計画的に推進することで、引き続き、健全な水循環の維持・回復に努めていきます。

続きまして、資料3を用いて、ただ今ご説明した計画の「主要施策の工程表」について、ご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。左下の記載の通り、新たな計画における4つの重点的な取組について工程表を作成いたしました。

2ページをご覧ください。「安定した水供給の確保」の工程表です。こちらを用いて、工程表の資料構成等を説明します。

工程表では、各取組について、「背景」、「施策及びその方向性」、特に重要となる代表施策の「工程」を記載しています。

ここでは、1番上のバーチャートにある通り、急所となる施設に係る耐震化状況の点検や、上下水道施設の耐震化計画を本年度中に策定することとしています。

同様の構成で、3ページには、上下水道の再編・基盤強化、新技術活用やDX等による、「最適で持続可能な上下水道への再構築」の工程を、続いて4ページには、ダム等のインフラのフル活用や、水力発電への新規投資の促進等による、「地球温暖化対策の推進」の工程を、5ページには、全国で109ある全ての一級水系で「流域総合水管理」に取り組み、流域水循環計画に反映するなど、「流域総合水管理の展開」の工程を、記載しています。

これら工程表は本部決定とし、水循環基本計画の重点的な取組を着実に推進して参ります。

続きまして、資料4について、御説明申し上げます。

幹事会の構成員について、経済産業省の組織の見直しに伴う改正を行いたいと思います。

以上で説明を終わります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ただ今の説明に関連して、関係大臣より、ご発言いただきます。

まずは、坂本農林水産大臣、お願いいたします。

(坂本農林水産大臣)

国土の大宗を占める森林・農地や農業水利施設は、水の貯留や涵養等、水循環の重要な位置を占めてい

るため、農林水産省では、現行の水循環基本計画に基づき、森林の整備・保全、農地の確保、農業水利施設の整備・保全などの取組を推進しています。

今般の水循環基本計画の見直しでは、本年4月の総理の御指示を踏まえ、農地・農業水利施設を活用した流域治水対策、農業水利施設の省エネ化・再エネ利用などを盛り込んでいます。

また、先の通常国会で成立した食料・農業・農村基本法の改正法では、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持を目指し、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等を定めています。

農林水産省としては、今般の水循環基本計画の見直しと、食料・農業・農村基本法改正法に基づく施策を整合させつつ、健全な水循環の維持や回復に資するよう、取り組んでまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、齋藤経済産業大臣、お願いいたします。

(齋藤経済産業大臣)

水循環基本計画の改定及び工程表の作成に際し、経済産業省から水力発電に関する取組について申し上げます。

水力発電は、再生可能エネルギーの中でも安定した出力を長期的に維持できる電源であり、2050年カーボンニュートラルに向け脱炭素化の取組を進めていく中で、重要な役割を担うと考えております。

長期脱炭素電源オークション等の制度を通じ、発電事業者の出力・発電電力量の増加に向けた取組への投資を促すとともに、国土交通省をはじめとする関係省庁と連携し、水資源の最大限の活用に取り組んでまいります。

また、今回改定される水循環基本計画を踏まえ、エネルギー基本計画の見直しの中でも水力エネルギーを最大限活用するための議論を進めてまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、伊藤環境大臣、お願いいたします。

(伊藤環境大臣)

環境省では、今回の水循環基本計画で重点的に取り組む「安定した水供給の確保」に向けて、能登半島地震で、代替水源としての重要性が再確認された湧水について、地域における保全の取組を促進します。

また、カーボンニュートラルの実現に向けては、小水力発電を始めとする地域共生型再エネの導入や地下水による地中熱利用などを推進します。

さらに、ネイチャーポジティブの実現に向けた自然共生サイトの認定や、国民のウェルビーイングや地域の魅力度を向上させる良好な水環境の創出に取り組んでいきます。

新たな水循環基本計画に基づき、関係省庁と連携し、健全な水循環の維持・回復を推進してまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、自見内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(自見内閣府特命担当大臣)

内閣府では「PPP/PFI 推進アクションプラン」を本年6月に改定し、分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成等に取り組むこととしています。

ウォーターPPPについては、宮城県の先進事例におきまして、水道・工業用水道・下水道一体で事業を実施し、DX導入による災害時を含む円滑な情報共有や、長期にわたる歳出の大幅な効率化が可能となるといった成功事例も生まれているところであります。

私自身、各県知事との個別会談や全国知事会において、こうした先進事例や支援制度について各都道府県知事にトップセールスを行っており、引き続き、関係省庁と連携しつつ、ウォーターPPPの普及を推進してまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、平沼内閣府大臣政務官、お願いいたします。

(平沼内閣府大臣政務官)

一般の能登半島地震においては、浄水場や管路等の甚大な被災により、能登地域では上下水道の復旧に長い時間を要し、被災者の方々の水の確保に課題が生じました。

このような課題を踏まえ、防災井戸や雨水等の代替水源による生活用水の確保、断水時でも使用可能な水循環型シャワーシステムの活用など、災害対応上有効と認められる方策や新技術についても、今般変更される水循環基本計画に位置付けられたところです。

今後とも関係省庁と連携し、防災の観点も取り入れながら、地域での健全な水循環の確保に取り組んでまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。最後に国土交通大臣として、私から発言いたします。

(斉藤国土交通大臣)

まず、令和6年能登半島地震において上下水道が甚大な被害を受けたことを踏まえ、上下水道システムの「急所」となる浄水場や基幹管路などの最重要施設や、災害時の拠点となる避難所、病院などの重要施設に関わる上下水道管について、耐震化状況の緊急点検を10月までに行い、その結果を踏まえ、水道事業者・下水道管理者による耐震化計画の策定などの対策を推進してまいります。

また、人口減少や上下水道施設の老朽化といった課題に対応していくためには、上下水道一体での事業基盤の強化が必要となっております。

このため、DX技術導入などによるメンテナンスの効率化や、水道100件・下水道100件のウォーターPPPによる官民連携の具体化を推進してまいります。さらに、2050年カーボンニュートラルに向け、水カエネルギーを最大限活用できるよう、デジタル技術を導入したダム管理の高度化や、官民連携の一層の推進に取り組んでまいります。

そして、流域の関係者が協働した「流域総合水管理」の取組を、全国109の一級水系全てで、各水系の特性を踏まえつつ、順次、取り組むこととします。

(斉藤水循環政策担当大臣)

議事進行に戻ります。今回の基本計画、工程表にご意見ありますでしょうか。

それでは、こちらの「水循環基本計画」の案を本部決定とし、この後の閣議にお諮りしたいと思えます。

また、「主要施策の工程表」は、本部決定としたいと思えます。

今後は、新たな基本計画と工程表に基づいて、関係省庁が一体となって水循環施策を推進してまいりたいと存じますので、各閣僚のご協力をよろしくお願いいたします。

ここまでのことについて、何かございますか。

特にならなければ、プレス入室をお願いします。

【プレス入室】

それでは、最後に岸田総理より御発言をお願いいたします。

(岸田内閣総理大臣)

台風10号が上陸し、各地で大雨・暴風の被害をもたらしています。全国136の治水ダム・利水ダムで事前放流を実施し、洪水に備えています。各大臣においては、引き続き、被害を最小化するため、高い緊張感を持って対応して下さい。

そして、本日、この後の閣議において、新たな水循環基本計画を閣議決定いたします。

能登半島地震の経験を踏まえ、上下水道システムの持続可能性を抜本的に見直していく必要があります。

その際、本年度より、上下水道行政を厚生労働省から国土交通省に移管したところであり、これによる上下水道行政の一元化メリットを最大限発揮していくことが重要だと考えています。

こうした認識に立って、新たな計画と工程表に基づき、以下の3点を重点的に推進してください。

第1に、上下水道耐震化の抜本強化です。本年10月までに完了することとなっている上下水道システムの点検結果に基づき、秋の経済対策も見据えて、上下水道管の耐震化を早急に進めてください。併せて、全ての自治体において、今年度中に上下水道耐震化計画の策定を完了するようお願いいたします。

第2に、官民連携の徹底です。上下水道の一体化・広域化、AIやデジタルの活用による経営効率化には、PPP/PFIの導入拡大が有効であり、令和13年度までの政府目標である上下水道200件の具体化を着実に進めてください。

第3に、流域総合水管理の推進です。これまで進めてきた流域治水に加えて、流域単位での水力発電の増強によるカーボンニュートラルの視点も含めた流域総合水管理を推進し、長期脱炭素電源オークション制度も活用して、水力エネルギーを最大化してください。そして、こうした水力エネルギー増強の取組を、今年度末を目途とするエネルギー基本計画の見直しに反映してください。

これら3点を含め、効果的で、持続可能な水循環政策を、政府一丸となって推進していただきますよう、お願いいたします。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございます。

それでは、プレスの方は退室をお願いいたします。

【プレス退室】

水循環政策本部第7回会合は、これもちまして終了します。

本日は誠にありがとうございました。

以上